別表２（第５条関係）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 内容 | 備考 |
| 設備工事費 | ・店舗の新築、改築、増築、改修に係る経費  ただし、設計費は除く。 | ※工事は七戸建築連合組合に登録した町内施工業者を利用すること。 |
| 備品費 | ・創業に必要となる備品の購入に係る経費 | ※工事以外の設備費に係る発注先については、町内に事業所を有する業者を利用すること。ただし、町内に事業所を有する業者が取り扱っていないものについてはその限りでない。  ※家庭用として共用するものは除く。 |
| 広告宣伝費 | ・創業時の販路開拓の広告に係る経費  　　チラシ等の印刷費、新聞等への折込み費用、広告等への掲出費、事業用HP製作費など  ・創業時の経営の広告に係る経費  　　求人広告費など |  |
| その他 | ・町長が適当と認める経費 |  |